

## セカンドステージ

平成 23 年 12 月 1 日現在

商 品 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者専用プレミアム定期預金（セカンドステージ） 自由金利型定期預金&lt;M型&gt; [複利型] 預入金額 300 万円以上……スーパー定期預金 300</li> </ul>
販 売 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人のみ</li> </ul>
期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式…3年、5年</li> <li>自動継続となります。（元金継続、元利金継続選択可）</li> </ul>
預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>スーパー定期預金 300 300 万円以上 1,000 万円未満</li> <li>1 円単位</li> </ul>
払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して払戻します。</li> </ul>
利 息 (1) 適用金利  (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利</li> <li>セカンドステージ 1:「スーパー定期預金 300」同期間の店頭表示利率 + 0.20%</li> <li>原則として、退職後 1 年以内の方が対象となります。</li> <li>他行ご入金済み退職金のお預け換えの場合、原則として窓口・渉外担当者により退職金であることの確認をさせていただくか、退職金のご入金を確認できる書類等を提示いただきます。</li> <li>セカンドステージ 2:「スーパー定期預金 300」同期間の店頭表示利率 + 0.30%</li> <li>を満たし且つ当金庫に公的年金の受取口座を開設し、継続して年金受取りをしている方、もしくは受け取る事が確実に見込める方（預入時に裁定請求書確認による新規・変更手続が確認される方）が対象となります。</li> <li>預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。</li> <li>金利上乘せは当初の期間のみとなります。初回満期日以降は、店頭表示のスーパー定期預金 300 で自動継続されます。</li> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> <li>付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で、6 ヵ月毎に複利計算します。</li> </ul>
税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の一律分離課税が源泉徴収されます。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）</li> </ul>
手 数 料	_____

付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)</li> <li>・ マル優の取扱いができる場合がありますので、窓口でご確認ください。</li> </ul>
中途解約時の 取 扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として満期日前に解約することはできません。</li> <li>・ 満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。</li> </ul>
金利情報の 入 手 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。</li> </ul>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時~17時、電話:0120-370-744)にお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、金沢弁護士会(電話:076-221-0242)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</li> </ul>
その他参考と なる 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金利上乗せは当初の期間のみとなり、初回満期日以降は、店頭表示のスーパー定期預金300で自動継続されます。</li> <li>・ 預金保険制度の対象預金となります。</li> <li>・ 預金保険によって、元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 なお、当金庫に複数の口座がある場合は、元本を合計して元本1,000万円までとその利息が対象となります。 ただし、元本の合計には決済用預金(当座預金、無利息型普通預金)は含まれません。</li> </ul>